

気象警報発令時における児童の登下校（改正）及び 地震災害発生時、大津波警報・津波警報時の対応について

平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力賜り誠にありがとうございます。

さて、気象警報発令時における児童の登下校の措置について、姫路市教育委員会より6月7日付で改正の通知がありましたので、本校の対応も下記の通りに変更いたします。また、地震災害発生時、大津波警報・津波警報時の対応についてはこれまでと変更はありません。

児童の安全確保のため、ご家庭のご協力をよろしくお願いいたします。

記

気象警報発令時における児童の登下校の対応

姫路市に、大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪の警報

	大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪警報発令時
午前7時現在	姫路市に、上記のいずれかの警報が発令されている場合は、 <u>臨時休業</u> とします。
午前7時以降	姫路市に、上記のいずれかの警報が発令されている場合は、児童の登校前であれば、原則として臨時休業とするが、登校の状況により、校長の判断により安全確保のための適切な措置（ <u>学校で待機、保護者への引き渡しによる下校、集団下校等</u> ）をとります。

* 警報が発令された状況において、保護者判断で登校を見合わせた児童の出欠の扱いについては校長が判断します。

地震災害発生時、大津波警報・津波警報時の対応

	地震発生時	大津波・津波警報発令時
児童が在宅中	<u>震度5弱以上</u> の地震が発生した場合は、学校から連絡があるまで自宅または避難所に待機とします。	自宅で情報を収集し、校区に被害が及ばない時には、通常通り登校します。
児童が登校中	身を守り、危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に避難し、揺れが収まったら登校します。 <u>震度5弱以上</u> の地震の場合は、揺れが収まったら学校または家の安全な方へ避難します。	学校に速やかに登校します。情報を収集し、校区に被害が及ばない時には、通常通りの授業を実施します。
児童が在校中	<u>震度5弱以上</u> の地震が発生した場合は、 <u>引き渡しによる下校</u> とします。 <u>地震発生後30分程で引き渡しを開始します。</u> （保護者等の迎えがあるまで、学校に待機させます。） 震度4以下では異常が無ければ授業を再開します。通学路を確認の上、集団下校等、安全に配慮して下校させます。	情報を収集し、校区に被害が想定される際には、校舎の <u>3階と4階に避難</u> します。 <u>校区に被害が及ばない時は授業を継続し、安全に配慮して下校させます。</u> 校外学習等で臨海地区で活動している場合は、情報を収集し、 <u>直ぐに帰校するか津波避難場所に移動するか</u> 引率責任者が判断し、児童の安全を守ります。

★緊急時は「マチコミメール」で連絡しますが、停電等で連絡ができない可能性もあると想定し、あらかじめ対応をお願いします。